

令和4年 定例市開催日



宮崎県森林組合連合会
宮崎市橋通西2丁目2番2号

☎ (0985)25-5133
FAX (0985)27-5910
☎ (0985)31-3459

(有) フォレスト宮崎

センター 月別	高千穂・五ヶ瀬	東郷	宮崎	都城	日南	高原	細島(精算日)				
1	6 (木) 初市	5 (水) 初市	8 (土) 初市	7 (金) 初市	12 (水) 初市	5 (水) 初市	14 (金)				
	17 (月)	20 (木) 優良材市	26 (水)	21 (金)	27 (木)	19 (水)	28 (金)				
2	2 (水)	4 (金)	9 (水)	7 (月) 特別市	14 (月)	4 (金)	15 (火)				
	17 (木)	21 (月)	25 (金)	22 (火)	28 (月)	18 (金)	28 (月)				
3	2 (水)	4 (金)	9 (水)	7 (月) 素生協賛市	11 (金)	4 (金)	15 (火)				
	17 (木)	18 (金)	25 (金)	22 (火)	28 (月)	18 (金)	29 (火)				
4	4 (月)	5 (火)	8 (金)	7 (木) 特別市	12 (火)	4 (月)	15 (金)				
	15 (金)	20 (水)	26 (火)	22 (金)	27 (水)	19 (火)	26 (火)				
5	2 (月)	6 (金)	10 (火)	9 (月) 特別市	12 (木)	6 (金)	13 (金)				
	17 (火)	20 (金)	26 (木)	23 (月)	27 (金)	19 (木)	27 (金)				
6	2 (木)	6 (月)	9 (木)	7 (火) 特別市	13 (月)	3 (金)	15 (水)				
	17 (金)	20 (月)	25 (土)	22 (水)	27 (月)	20 (月)	29 (水)				
7	4 (月)	5 (火)	8 (金)	7 (木) 七夕市	12 (火)	4 (月)	15 (金)				
	15 (金)	20 (水)	26 (火)	22 (金)	27 (水)	19 (火)	29 (金)				
8	2 (火)	5 (金)	9 (火)	8 (月) 素生協賛市	10 (水)	4 (木)	8 (月)				
	17 (水)	19 (金)	26 (金)	22 (月)	29 (月)	19 (金)	29 (月)				
9	2 (金)	5 (月)	9 (金)	7 (水) 特別市	12 (月)	5 (月)	15 (木)				
	16 (金)	20 (火)	26 (月)	22 (木)	27 (火)	20 (火)	29 (木)				
10	4 (火)	5 (水)	11 (火)	7 (金) 国産材利用促進市	12 (水)	4 (火)	14 (金)				
	17 (月)	20 (木)	26 (水)	21 (金)	27 (木)	19 (水)	28 (金)				
11	2 (水)	4 (金)	9 (水)	7 (月) 木青会協賛市	11 (金)	4 (金)	15 (火)				
	17 (木)	21 (月)	25 (金)	22 (火)	28 (月)	18 (金)	29 (火)				
12	2 (金)	5 (月)	9 (金)	7 (水)	14 (水) 納市	5 (月)	14 (水)				
	19 (月) 納市	20 (火) 納市	26 (月) 納市	19 (月) 納市	-	19 (月) 納市	23 (金)				
センター名	所在地	電話番号 FAX	開始時刻	※木材共販規程(抜粋)							
高千穂林産物流通センター	〒882-1101	0982(72)2378	桧 12:30	1. 入札者資格	入札資格者は、原則として、木材業者及び製材業者とする。						
	西臼杵郡高千穂町大字三田井1996-1	0982(72)5800	杉 13:00	2. 入札保証金	入札者は、入札保証金として、入札参加申込書を添え10万円以上の現金をもって納入するものとする。						
五ヶ瀬林産物流通センター	〒882-1203	0982(82)1187		3. 異議申立の禁止	入札者は、現物を確認したうえ入札を行うこととし、落札後は原則として、異議の申立はできないものとする。						
	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所533	0982(82)1553		4. 販売代金の支払	落札者は、共販日の翌日より起算し10日以内に落札代金を支払うものとする。落札者が期限内に代金を納入しないときは、期限経過後について県森連が定める延滞料を徴収する。						
東郷林産物流通センター	〒883-0105	0982(69)3317	松・広 12:30	5. 落札材の引渡し	落札物件の引渡しは、代金納入がなければ行わない。但し、入札保証額より金範囲内の引渡しは、行うことができるものとする。						
	日向市東郷町山陰己字長迫1331-2	0982(69)3382	杉・桧 13:00								
宮崎林産物流通センター	〒880-0125	0985(36)3830	桧 13:15	6. 販売手数料	販売手数料は従価率5.0%(員外6.0%)とし、極積料は1㎡当り小径木950円、大径木750円(員外小径木1,300円、大径木850円)とする。(税別)						
	宮崎市大字広原宇鳥之迫6104	0985(39)4648	杉 13:30								
都城林産物流通センター	〒885-0002	0986(38)4333	杉 9:30	7. 土場使用料	落札者は、共販日の翌日より起算し、14日以内には落札物件を引き取らなければならない。引き取り期日を経過したものについては、1㎡当り95円(税別)の土場使用料を支払うものとする。						
	都城市太郎坊町1065	0986(38)4031	桧 11:30								
日南林産物流通センター	〒889-2521	0987(22)3377	杉 13:30	※木材共販細則(抜粋)							
	日南市大字東弁分字舞台ヶ迫乙2402	0987(22)3392									
高原林産物流通センター	〒889-4411	0984(21)2500	桧 13:00								
	西諸県郡高原町大字広原字荒迫4876-2	0984(42)1717	杉 13:30								
細島木材流通センター	〒883-0063	0982(57)3870									
	日向市竹島町1-104	0982(57)3871									
細島木材流通センター 白浜出張所	〒883-0062	0982(52)7041						1. 仮渡金の支払い	出荷者が資金を必要とする場合は時価の80%以内の仮渡しを行う。		
	日向市日知屋5514-14	0982(52)7021									

木 材 自 給 率 5 0 % を 目 指 そ う !